

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成31年3月18日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人発達障害療育センター

### (2) 代表者名

正高 信男

### (3) 主たる事務所の所在地

愛知県犬山市天神町1-1 キャスタ犬山2階

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、発達障害児・者等及びその家族に対して、障害者自立支援法に基づく各種事業、学校・社会生活の質的向上のための支援に関する事業、発達障害児・者についての社会への啓発に関する事業等、発達障害児・者等の読み書き・言語発達全般・コミュニケーションについての教育的・社会的サポート並びに発達障害児・者等の支援のための機能訓練法の開発や研究・啓蒙活動のための事業を行い、障害児・者と健常児・者が共に健全な社会生活を実現するために寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成31年3月11日

(文化市民局地域自治推進室)